



Handbell Ringers of Japan

Arusu Otowa II-214, 1-22-18 Otowa, Bunkyo-ku, Tokyo 112-0013 Japan
TEL:+ 81-(0)3-5395-1760 FAX:+ 81-(0)3-5395-1739 <https://www.handbell.jp>

2022年2月2日

2021年度会員の皆様
休会中の皆様

一般社団法人日本ハンドベル連盟
理事長 下田 和男

日本ハンドベル連盟 2022年度継続入会のご案内

謹啓

早春の候、会員の皆様にはご健勝のことと拝察いたします。
平素は本連盟の活動に格別のご配慮をいただき感謝申し上げます。

昨年度より一般社団法人として新たな歩みを進めてきた本連盟では、依然先の見えない時代において、従来以上に柔軟かつ健全な運営を図ってまいり所存です。

さて、2022年度（2022年4月～2023年3月）の本連盟への入会継続についてお伺いいたしますので、継続いただける場合は所定のお手続きをお願いいたします。

現時点での来年度のイベント予定も同封しています。少しずつ活動の再開を目指しておりますが、昨年・今年度同様、直前での実施・中止の決定を下さざるを得ない場面も少なくないと思われまます。引き続きご理解ご協力をお願いいたします。

機会を伺いつつ、少しでもハンドベルを通じた交流の場が持てるよう、また状況が落ち着き次第すぐにイベントが再開できるよう、連盟では準備を進めています。皆様には来年度も連盟会員としてご参加いただき、本連盟の活動にご協力を賜れますよう、重ねてお願い申し上げます。

謹白

■会員特典

1. 連盟主催の講習会参加への会員価格適用
2. 連盟主催のフェスティバルへの参加資格（団体会員）
3. ハンドベル演奏会への後援（団体会員）
4. ハンドベル世界大会への参加資格（個人会員および学校団体）
5. 認定講師の受講資格（個人会員）
6. 連盟からの情報提供（会報、ハンドベル通信、演奏会情報、他）
7. 聖文舎ハンドベル販売㈱との提携による楽器メンテナンス料金の会員割引

■2022年度会員継続手続き

1) 2022年3月31日（木）まで・・・継続申込書のご提出

同封の会員継続申込書に必要事項をご記入の上、郵便、FAX、またはメールにて連盟事務局までご送付ください。メール添付の方は、連盟HP（www.handbell.jp）に入力用エクセルファイルを掲載しておりますので、そちらをダウンロードしてご使用ください。

※ 期日までに継続申込みがない団体・個人の方には、4月以降の会員向けのご案内が届かない場合がございますので、ご了承ください。

2) 2022年4月15日（金）まで・・・年会費のお支払い

継続入会申込書のご提出と同時に、以下の年会費をお振込みください。

（お支払い期日についてご事情がある場合は、連盟事務局までご相談ください。）

団体会員（学校・幼保／一般団体）	20,000円
団体会員（教会）	17,000円
個人会員	10,000円

注意！

昨年より新しい銀行口座になりました

【振込先】 **みずほ銀行 江戸川橋支店 普通 3029028**
一般社団法人日本ハンドベル連盟

※ 必ず「会員名」にてお振込みください。振込人名義が会員名と異なる場合（団体の振込を個人名義で行う場合など）は、連盟事務局までご一報ください。

※ 振込明細票をもって領収書に代えさせていただきます。別途領収書の発行が必要な場合は、継続申込書にご記入ください。発送は会員証と同時期の予定です。

3) 会員証の発行

申込書と年会費のご入金を確認でき次第、会員証を発行します。なお会員証・領収書は、全会員の確認終了後の5月以降にまとめて発行するため、発送までお時間をいただきます。

■休会・退会

休会 前年度3月までに書面でご連絡いただければ、1年度単位での休会を承ります。休会期間中の年会費は免除とし、会員特典は受けられません。また休会措置は3年度までとします。3年を超えた場合、また休会のご連絡がないまま1年経過した場合は、退会扱いとなりますのでご注意ください。

退会 退会のご連絡をいただいた場合や、休会のご連絡なしに1年以上継続申込みがなかった場合、また休会が3年を超えた場合は退会扱いとさせていただきます。再度ご入会の際には新たに入会金を申し受けますのでご了承ください。